

# 国立大学法人新潟大学 中期計画

**平成28年3月31日認可**

(平成29年3月29日変更認可)

(平成30年3月30日変更認可)

(平成31年3月29日変更認可)

(令和2年3月25日変更認可)

(令和3年3月18日変更認可)

## 国立大学法人新潟大学 中期計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。

【2】複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。

【3】平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。

【4】学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。

【5】人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング、自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組、医歯学系における学外施設での参加型臨床実習など、各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

【6】大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成29年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。

【7】学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。

【8】各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。

特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【9】授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。

【10】人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し、実施する。

【11】能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・学生支援機構を再編する。

【12】平成29年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。

【13】ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。

【14】学位プログラム化、主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう、階層化されたFDを全学的に展開し、年間で全教員の75%のFD参加を実現する。

【15】教育共同拠点としての「佐渡自然共生科学センター演習林」及び「佐渡自然共生科学センター臨海実験所」において、大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化する。

## **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

【16】学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」等を用いた履修指導、ラーニング・コモンズの拡充など学習支援体制を強化する。

【17】教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。

【18】健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。

【19】学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度(学生スタッフ制度)を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。

【20】自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携

体制を見直す。

#### **(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

【21】各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し、入学者受入方針を改善するとともに、多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また、そのための全学的な支援体制を整備する。

【22】高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし、「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため、「新テスト」導入を見据え、協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して、入学者選抜方法を改革する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

【23】脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。

【24】アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。

【25】日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。

【26】研究推進機構超域学術院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者（PI）を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織（トップ研究者サロン）に再編する。

【27】口腔 QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために、国内外における研究ネットワークを強化し、研究成果を積極的に発信する。

【28】自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。

【29】幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。

【30】異分野融合研究を推進するために、生体医工学、フードサイエンス、医学物理な

ど学内外の共同研究を強化する。

【31】研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。

【32】知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【33】各学系・研究所、超域学院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。

【34】研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。

【35】リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。

【36】研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**

【37】環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。

【38】社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。

【39】教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第3期中期目標期間には50%を確保する。

【40】新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育

課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。

#### **4 その他の目標を達成するための措置**

##### **(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置**

【41】平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。

【42】日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク(AUN (Asean University Network))等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。

【43】大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。

【44】国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。

【45】国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語(英語)研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。

##### **(2) 大学間連携による教育・研究等に関する目標を達成するための措置**

【46】国立六大学連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、地域や国内外の大学との連携を強化する。

##### **(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

【47】「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。

【48】各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。

【49】医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。

【50】新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、

高度救命救急，災害医療，総合周産期母子医療等の取組を通じて，県内における地域医療の中核的役割を担う。

【51】病院の健全運営を維持するため，各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

#### **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

【52】附属学校運営協議会において，大学・学部・附属学校が連携して，国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し，その成果を継続的に検証する。

【53】1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて，教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し，附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を，平成30年度までに完成させる。

【54】教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために，教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。

【55】総合大学の強みを活かし，教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに，共同研究を行い，その成果を附属学校の教育に活用する。

【56】教育委員会と組織的に連携し，附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに，新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また，地域の学校が抱える今日的課題を解決するために，附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。

【57】これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究，幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築，附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に，幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築，知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み，その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに，研究会，学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。

【58】附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に，附属特別支援学校は，附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど，特別支援教育に関するセンター的機能を担う。

## **Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

【59】学長の構想を確実に実現するため，学長直轄下においた経営戦略本部を中心として，IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し，教育研究等の機能強化を行う。また，学長のリーダーシップの下で，教育研究活動の高度化や組織活性化，年俸制の活用，若手・女性採用促進等の人材多様化など，大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。

【60】経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。

【61】優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。

【62】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。

【63】管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。

【64】教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【65】人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。

【66】教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。

【67】自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。

【68】医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【69】「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【70】リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。

【71】学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【72】中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【73】施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【74】IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。

【75】大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【76】学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現する VI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【77】キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。

【78】アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。

【79】学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。

【80】予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【81】自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。

【82】安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【83】コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の eラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## Ⅶ 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

4,010,345千円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平2413番16, 17, 面積3,286.78㎡）を譲渡する。
- (2) 関屋寄宿舎（学生寄宿舎：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18, 土地面積10,100.58㎡, 建物面積5,292.67㎡）を譲渡する。
- (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町1丁目1284番2, 土地面積485㎡）を譲渡する。
- (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番6, 面積261.56㎡）を譲渡する。
- (5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町2丁目808番地24, 土地面積592.41㎡）を譲渡する。
- (6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部, 土地面積1,081.08㎡）を譲渡する。
- (7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町8050番地の一部, 土地面積726.75㎡）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

## Ⅸ 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合

教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
五十嵐地区ライフラ	総額	施設整備費補助金

イン再生（電気設備等）、小規模改修	(569百万円)	(131百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金  (438百万円)
-------------------	----------	---

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。  
なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## 2 人事に関する計画

- 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。
- 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。
- 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み146,567百万円(退職手当は除く)

## 3 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業)

該当なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (独)大学改	1,917	2,107	2,069	2,027	1,987	1,913	12,020	13,970	25,990

革支援・学位 授与機構)									
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

#### 4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ① PCB廃棄物処理事業費の一部
  - ② 医療機器・基幹設備等更新事業費の一部
  - ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表（収容定員）

学部	人文学部	882人
	教育学部	800人
		(うち教員養成に係る分野 800人)
	法学部	710人
	経済学部	640人
	経済科学部	700人
	理学部	820人
	医学部	1, 442人
		(うち医師養成に係る分野 762人)
	歯学部	357人
		(うち歯科医師養成に係る分野 265人)
	工学部	2, 160人
	農学部	720人
創生学部	260人	
研究科	教育実践学研究科	40人
		(うち専門職学位課程 40人)
	現代社会文化研究科	180人
		(うち修士課程 120人)
		(うち博士課程 60人)
	自然科学研究科	1, 184人
		(うち修士課程 974人)
		(うち博士課程 210人)
	保健学研究科	58人
		(うち修士課程 40人)
		(うち博士課程 18人)
	医歯学総合研究科	465人
	(うち修士課程 52人)	
	(うち博士課程 413人)	

(別紙) 予算 (人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	94,376
施設整備費補助金	131
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	438
自己収入	196,877
授業料及び入学料検定料収入	46,325
附属病院収入	148,340
財産処分収入	93
雑収入	2,119
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	18,480
長期借入金収入	0
計	310,302
支出	
業務費	276,337
教育研究経費	142,912
診療経費	133,425
施設整備費	569
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	18,480
長期借入金償還金	14,916
計	310,302

## [人件費の見積り]

中期目標期間中総額146,567百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成29年度以降は平成28年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人新潟大学役員退職手当規則及び国立大学法人新潟大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

## [運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

### I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「機能強化経費」：機能強化経費として、当該事業年度において措置する経費。

### [基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成28年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成28年度予算額を基準とし，第3期中期目標期間中は同額。

## II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として，当該事業年度において措置する経費。

## III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要なとなる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y - 1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として，当該事業年度において措置する経費。

### 〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y - 1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は，以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y - 1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) + U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：機能強化経費（③）を対象。なお，本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み，当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④），その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を

決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 教育等施設基盤調整額。

施設マネジメントにおける維持管理の状況に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

-----  
H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

-----  
I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。  
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : 機能強化促進係数。△1.2%とする。

第3期中期目標期間中に各国立大学法人における教育研究組織の再編成等

を通じた機能強化を促進するための係数。

$\beta$ （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「機能強化経費」及び「特殊要因経費」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成28年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権収入を含む。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成28年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「教育等施設基盤調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、平成29年度以降は平成28年度と同額として試算している。

## 2. 収支計画

### 平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	297,825
経常費用	297,825
業務費	274,393
教育研究経費	39,186
診療経費	70,799
受託研究費等	11,294
役員人件費	753
教員人件費	86,667
職員人件費	65,694
一般管理費	7,183
財務費用	1,550
雑損	0
減価償却費	14,699
臨時損失	0
収入の部	304,528
経常収益	304,528
運営費交付金収益	83,469
授業料収益	38,244
入学金収益	5,489
検定料収益	1,044
附属病院収益	148,340
受託研究等収益	11,294
寄附金収益	6,492
財務収益	63
雑益	2,055
資産見返負債戻入	8,038
臨時利益	0
純利益	6,703
総利益	6,703

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

### 3. 資金計画

#### 平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	313,822
業務活動による支出	281,575
投資活動による支出	13,812
財務活動による支出	14,916
次期中期目標期間への繰越金	3,519
資金収入	313,822
業務活動による収入	309,641
運営費交付金による収入	94,376
授業料及び入学金検定料による収入	46,325
附属病院収入	148,340
受託研究等収入	11,294
寄附金収入	7,186
その他の収入	2,120
投資活動による収入	662
施設費による収入	569
その他による収入	93
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	3,519

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。